

「北区の建築・アートの世界魅力再発見事業業務委託」に係る企画競争

質問及び回答

岡山市北区役所総務・地域振興課

番号	項目	質問	回答
1	仕様書 「5 業務内容 I ツアーの実施 (1)北区の魅力を発信するプロ モーション企画」	「岡山市と協議し、ツアーの行程及びルートを4コース選定すること」とあるが、企画提案書段階で具体的に行程を組み採択された場合、再協議という認識でよいか。	企画競争審査委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約を締結します。原則提案した内容については、変更は認められません。
2		企画提案書内で詳細な行程を提出し、ガイドなど頼む場合、具体的に名前などを提示する必要はあるか。	具体的な所属や氏名等の提示は求めませんが、その人物の活動状況や実績等が分かるようにご提案ください。
3		ツアー参加者から旅行代金は收受してもいいか。	仕様書6に記載のとおり、必要な経費については、委託契約額に含まれるため、ツアー参加者から徴収することはできません。
4		4コースの各ツアーは、1コース当たり何本程度設定すべきか。各コースの設定本数も提案の1つと考えているか。	4コースをそれぞれ設定してください。1コースごとに最低1ツアーを想定していますが、各コースの設定ツアー本数も提案の1つと考えます。